



◆住民自治のあり方と展望

問 住民自治基本条例は今後のような方針で制定を目指すのか。また、地域自治を高めるため、地区に一定の予算と権限を与える分権型を導入する考えはないか (小野)

答 条例は実効性のある仕組みづくりを目指すためにも、学識経験者を交えた検討委員会を設置して幅広い視点で研究したい。分権型は実質的な活動段階がなく、まずは受け皿となる組織の機能強化を考えたい。



市は現在、市営大門駐車場と市民交流センター3階と上空通路で結ぶよう計画

◆区公民館の耐震対策

問 区公民館の耐震診断とその対策はどんな状況か (小野)

答 診断は一カ所のみ。対策は補助金申請により他に優先して進めたい。

◆広告ビジネスで財源確保を

問 広報誌やホームページ、窓口封筒へ有料広告の掲載は産業や商業の応援もでき、市の財源になるかどうか (山口)

答 現在検討中。窓口封筒については20年度より実施予定。

◆県下消防広域化再編に本市内の消防機能充実は

問 県下広域消防2ブロックの推進計画があるがその前に市内の署、機器体制は

答 南部(横川)地区の消防体制は検討要ありと位置付けられており続けて働きかける。ハシゴ車等は隣接署から30分以上所要となることから3台配備を4台として設置に向け働きかけてゆく。



県で広域消防の再編が計画される中 市内の消防体制の充実を

◆消防団員について

問 現況と定数見直しの考え方は

答 団員確保が厳しく、46名の欠員がある。地域の実情と常備消防を勘案して、消防団等と定数を協議していく。

◆気象観測機器増強へ

問 近年、異常気象が発生し災害が多発しているが観測体制の整備状況は

答 局地的な雨量を観測し災害発生に備えるため、市内7カ所に観測機器を設置し、記録を市のホームページ(HPP)で公開し、災害発生時に市民に対し情報発信する。

◆環境意識向上への対策は

問 「環境と共生するまちづくり」を謳って、環境に関する諸施策に取り組んでいるが、状況、対策はどの様なものがあるか

答 「環境をまもる心をはぐくむ」と位置づけ、地球温暖化対策等への意識向上に向け生涯学習や学校教育などの場で、より環境教育が推進されるよう支援事業を進める、又事業者を対象に「塩尻環境スタンダード認証登録制度」を構築し、取り組みを通じ環境改善等の推進を図っていく。

◆市民環境大学の設置を提案

問 環境意識の向上対策として、設置の考えは

◆今後研究していきたい

◆ゴミの堆肥化と分別

問 生ゴミの堆肥化の実施時期はいつ頃か。また、広域での分別の統一は

答 給食残渣の堆肥化を検証しながら検討中。広域での分別の統一を研究したい。



生ゴミ堆肥化の推進を

